

平成 27 年 度

北 九 州 市 予 算

目 次

一 般 会 計	頁
一 般 会 計 予 算	1
特 別 会 計	
国民健康保険特別会計予算	27
食肉センター特別会計予算	33
卸売市場特別会計予算	37
渡船特別会計予算	41
競輪、競艇特別会計予算	45
土地区画整理特別会計予算	49
土地区画整理事業清算特別会計予算	53
港湾整備特別会計予算	57
公債償還特別会計予算	63
住宅新築資金等貸付特別会計予算	67
土地取得特別会計予算	71
駐車場特別会計予算	75
母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	79
産業用地整備特別会計予算	83

廃棄物発電特別会計予算	87
漁業集落排水特別会計予算	91
介護保険特別会計予算	97
空港関連用地整備特別会計予算	105
学術研究都市土地区画整理特別会計予算	109
臨海部産業用地貸付特別会計予算	113
後期高齢者医療特別会計予算	115
市民太陽光発電所特別会計予算	119
埋立地造成特別会計予算	123
上水道事業会計予算	127
工業用水道事業会計予算	133
交通事業会計予算	137
病院事業会計予算	141
下水道事業会計予算	147

一 般 会 計

平成27年度 北九州市 一般会計予算

平成27年度北九州市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 587,301,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、85,000,000千円とする。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（貸金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		156,743,300 <small>千円</small>
	1 市 民 税	59,849,000
	2 固 定 資 産 税	68,116,000
	3 軽 自 動 車 税	1,482,300
	4 市 た ば こ 税	7,900,000
	5 鉱 産 税	30,000
	6 特 別 土 地 保 有 税	6,000
	7 入 湯 税	23,000
	8 事 業 所 税	7,210,000
	9 都 市 計 画 税	11,556,000
10 環 境 未 来 税	571,000	

款	項	金 額
2 地方譲与税		千円 3,251,000
	1 自動車重量譲与税	1,499,000
	2 特別とん譲与税	370,000
	3 航空機燃料譲与税	20,000
	4 地方揮発油譲与税	1,264,000
	5 石油ガス譲与税	98,000
3 利子割交付金		352,000
	1 利子割交付金	352,000
4 配当割交付金		238,000
	1 配当割交付金	238,000
5 株式等譲渡所得割交付金		397,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	397,000

6	地方消費税交付金		17,919,000
		1 地方消費税交付金	17,919,000
7	ゴルフ場利用税交付金		49,000
		1 ゴルフ場利用税交付金	49,000
8	自動車取得税交付金		659,000
		1 自動車取得税交付金	659,000
9	軽油引取税交付金		6,690,000
		1 軽油引取税交付金	6,690,000
10	国有提供施設等 所在市町村助成交付金		25,000
		1 国有提供施設等 所在市町村助成交付金	25,000
11	地方特例交付金		470,000
		1 地方特例交付金	470,000
12	地方交付税		44,500,000

款	項	金 額
	1 地 方 交 付 税	44,500,000 <small>千円</small>
13 交通安全対策特別交付金		460,000
	1 交通安全対策特別交付金	460,000
14 分担金及び負担金		5,218,222
	1 負 担 金	5,218,222
15 使用料及び手数料		16,868,575
	1 使 用 料	11,948,430
	2 手 数 料	4,920,145
16 国庫支出金		96,281,114
	1 国 庫 負 担 金	72,060,423
	2 国 庫 補 助 金	23,805,232
	3 委 託 金	415,459

17	県支出金		26,214,075
	1	県負担金	18,749,540
	2	県補助金	5,418,636
	3	委託金	2,045,899
18	財産収入		4,550,475
	1	財産運用収入	672,382
	2	財産売却収入	3,878,093
19	寄附金		461,589
	1	寄附金	461,589
20	繰入金		11,346,626
	1	特別会計繰入金	734,547
	2	基金繰入金	10,612,079
21	繰越金		10

款	項	金 額
	1 繰越金	10 <small>千円</small>
22 諸 収 入		90,789,914
	1 延滞金加算金及び過料	193,279
	2 市預金利子	1,721
	3 貸付金元利収入	79,283,908
	4 受託事業収入	132,655
	5 収益事業収入	4,700,000
	6 雑 入	6,478,351
23 市 債		103,817,100
	1 市 債	103,817,100
歳 入	合 計	587,301,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,872,173 <small>千円</small>
	1 議 会 費	1,872,173
2 総 務 費		41,030,492
	1 総 務 職 員 費	18,161,957
	2 総 務 管 理 費	3,677,486
	3 企 画 費	12,090,161
	4 市 民 費	3,623,963
	5 徴 税 費	1,508,554
	6 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	654,073
	7 選 挙 費	334,422
	8 統 計 調 査 費	505,905

款	項	金 額
	9 人 事 委 員 会 費	188,869 ^{千円}
	10 監 査 委 員 費	285,102
3 保 健 福 祉 費		152,478,719
	1 保 健 福 祉 職 員 費	8,371,465
	2 社 会 福 祉 費	56,662,552
	3 公 衆 衛 生 費	6,051,066
	4 環 境 衛 生 費	674,573
	5 保 健 所 費	980,334
	6 生 活 保 護 費	47,149,677
	7 災 害 救 助 費	7,769
	8 繰 出 金	32,581,283
4 子 ども 家 庭 費		60,947,487

	1	子ども家庭職員費	4,884,802
	2	子ども家庭費	55,538,246
	3	男女共同参画費	506,144
	4	繰出金	18,295
5		環境費	16,767,395
	1	環境職員費	4,286,426
	2	環境費	12,480,969
6		労働費	935,222
	1	労働諸費	935,222
7		農林水産業費	2,389,436
	1	農林水産業職員費	698,134
	2	農業費	798,831
	3	林業費	165,790

款	項	金 額
	4 水 産 業 費	701,105 ^{千円}
	5 繰 出 金	25,576
8 産 業 経 済 費		86,369,923
	1 産 業 経 済 職 員 費	1,787,514
	2 産 業 学 術 費	83,190,760
	3 観 光 振 興 費	1,139,797
	4 繰 出 金	251,852
9 土 木 費		42,719,718
	1 土 木 職 員 費	5,043,732
	2 土 木 管 理 費	1,174,689
	3 道 路 橋 り ょ う 費	14,443,292
	4 河 川 費	2,229,092

	5 都 市 計 画 費	18,863,445
	6 繰 出 金	965,468
10 港 湾 費		46,475,551
	1 港 湾 職 員 費	1,289,930
	2 港 湾 管 理 費	817,142
	3 港 湾 整 備 費	2,952,479
	4 埋 立 地 造 成 特 別 会 計 繰 出 金	41,416,000
11 建 築 行 政 費		10,898,793
	1 建 築 職 員 費	1,975,664
	2 建 築 管 理 費	4,575,054
	3 住 宅 建 設 費	4,348,075
12 消 防 費		11,849,687
	1 消 防 費	11,849,687

款	項	金 額
13 教 育 費		^{千円} 33,775,000
	1 教 育 職 員 費	7,194,826
	2 教 育 総 務 費	4,145,212
	3 小 学 校 費	8,706,667
	4 中 学 校 費	7,080,372
	5 高 等 学 校 費	188,941
	6 特 別 支 援 学 校 費	3,811,966
	7 幼 稚 園 費	83,923
	8 専 修 各 種 学 校 費	49,533
	9 社 会 教 育 費	1,851,723
	10 保 健 体 育 費	661,837
14 災 害 復 旧 費		698

	1 鉦 害 復 旧 費	698
15 諸 支 出 金		78,490,706
	1 公 債 償 還 特 別 会 計 繰 出 金	66,743,501
	2 公 営 企 業 費	10,299,205
	3 基 金 積 立 金	1,448,000
16 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		587,301,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市政テレビ制作及び放送委託経費	自 平成28年度 至 平成29年度	158,700 ^{千円}
財務会計システム改修事業	自 平成28年度 至 平成34年度	475,000
行政情報検索サービス経費	平成28年度	11,320
情報システム再構築事業	自 平成28年度 至 平成29年度	7,300
電子申請システム利用経費	自 平成28年度 至 平成32年度	18,550
総務事務センター委託経費	自 平成28年度 至 平成32年度	678,000
ICTインフラ整備運用事業	自 平成28年度 至 平成37年度	7,556,000
公用車リース経費(スポーツ振興業務)	自 平成28年度 至 平成33年度	3,500
スタジアム整備事業	平成28年度	810,000千円に物価変動による増減額並びに 当該増減額に係る消費税及び地方消費税を加 算した額
美術館大規模修繕事業	自 平成28年度 至 平成29年度	1,488,800
学研地区市民センター建設事業	平成28年度	134,600

税金・料金お知らせセンター管理運営事業	平成28年度	2,830
平成28年度固定資産税納税通知書作成経費	平成28年度	5,900
システム基盤・端末更新対応経費	自平成28年度 至平成29年度	35,000
路線価付設業務委託経費	自平成28年度 至平成29年度	44,000
市民課入力業務・窓口案内業務の委託化事業	自平成28年度 至平成30年度	273,500
証明書発行用ファクシミリリース経費	自平成28年度 至平成31年度	8,700
戸籍総合システム改修事業	自平成28年度 至平成29年度	37,900
住民基本台帳ネットワーク関連機器リース経費	自平成28年度 至平成32年度	11,700
調査員管理システム構築・運用事業	自平成28年度 至平成32年度	840
公用車リース経費(区役所保健福祉業務)	自平成28年度 至平成33年度	3,600
障害福祉システム再構築事業	自平成28年度 至平成29年度	311,300
年長者研修大学校周望学舎バスリース経費	自平成28年度 至平成30年度	6,500
斎場大規模改修事業	平成28年度	600,600

事 項	期 間	限 度 額
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 整 備 事 業	平 成 28 年 度	118,200 ^{千円}
親 子 ふ れ あ い ル ー ム 運 営 委 託 経 費	自 平 成 28 年 度 至 平 成 30 年 度	92,200
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 管 理 事 業	自 平 成 28 年 度 至 平 成 32 年 度	6,300
地 域 エ ネ ル ギ ー 政 策 推 進 事 業	平 成 28 年 度	1,200,000
公 用 車 に お け る 低 公 害 車 普 及 事 業	自 平 成 28 年 度 至 平 成 32 年 度	11,000
公 用 車 に お け る 燃 料 電 池 自 動 車 普 及 事 業	自 平 成 28 年 度 至 平 成 32 年 度	11,100
公 用 車 リ ー ス 経 費 (環 境 科 学 研 究 業 務)	自 平 成 28 年 度 至 平 成 33 年 度	1,200
理 化 学 機 器 リ ー ス 事 業	自 平 成 28 年 度 至 平 成 35 年 度	54,700
ご み 収 集 指 定 袋 制 実 施 事 業	平 成 28 年 度	144,400
公 用 車 リ ー ス 経 費 (ご み 処 理 管 理 業 務)	自 平 成 28 年 度 至 平 成 33 年 度	2,600
粗 大 ご み 収 集 業 務	自 平 成 28 年 度 至 平 成 29 年 度	1,600
工 場 ご み 受 入 業 務 委 託 経 費	自 平 成 28 年 度 至 平 成 30 年 度	309,000

西港し尿圧送所光触媒脱臭装置リース事業	自 平成 28 年 度 至 平成 36 年 度	19,000
皇后崎工場基幹的設備改良事業	平成 28 年 度	87,700
公用車リース経費(観光・コンベンション業務)	自 平成 28 年 度 至 平成 33 年 度	3,200
道路新設改良事業(黒崎駅南北自由通路)	自 平成 28 年 度 至 平成 29 年 度	1,000,000
交通安全事業(国道3号(大川橋))	平成 28 年 度	114,000
小倉駅新幹線口賑わい施設整備事業(横断歩道橋)	平成 28 年 度	194,040
街路事業(城山西線)	平成 28 年 度	130,000
街路事業(砂津長浜線)	自 平成 28 年 度 至 平成 29 年 度	1,200,000
港湾情報システム保守管理委託事業	自 平成 28 年 度 至 平成 31 年 度	122,400
市営住宅整備事業(萩原団地ほか)	平成 28 年 度	834,900
市営住宅整備事業(後楽団地)	自 平成 28 年 度 至 平成 29 年 度	554,000
予防情報システム及び北九州市総合防災情報システムメンテナンスリース経費	自 平成 28 年 度 至 平成 32 年 度	62,700
公用車リース経費(消防業務)	自 平成 28 年 度 至 平成 35 年 度	15,200

事 項	期 間	限 度 額
県費負担教職員の権限移譲に係る人事・給与等システム構築事業	平成 28 年度	112,000 ^{千円}
藍島小学校教職員住宅建替事業	平成 28 年度	31,600
公用車リース経費（教育センター）	自 平成 28 年 度 至 平成 33 年 度	2,300
パソコン整備事業（小学校）	自 平成 28 年 度 至 平成 29 年 度	108,900
パソコン整備事業（小学校）	自 平成 28 年 度 至 平成 33 年 度	321,000
パソコン整備事業（小学校）	自 平成 28 年 度 至 平成 34 年 度	76,500
校務支援システム運用事業（小学校）	自 平成 28 年 度 至 平成 31 年 度	127,400
学校給食調理業務民間委託事業（小学校）	自 平成 28 年 度 至 平成 32 年 度	1,678,000
小学校外国語活動補助事業	平成 28 年度	184,900
小学校建設事業	平成 28 年度	3,204,500
小学校建設事業	自 平成 28 年 度 至 平成 30 年 度	6,000
小学校建設事業	自 平成 28 年 度 至 平成 31 年 度	54,600

小 学 校 建 設 事 業	自 平 成 28 年 度 至 平 成 32 年 度	37,000
パ ソ コ ン 整 備 事 業 (中 学 校)	自 平 成 28 年 度 至 平 成 29 年 度	51,400
パ ソ コ ン 整 備 事 業 (中 学 校)	自 平 成 28 年 度 至 平 成 33 年 度	151,800
パ ソ コ ン 整 備 事 業 (中 学 校)	自 平 成 28 年 度 至 平 成 34 年 度	344,300
校 務 支 援 シ ス テ ム 運 用 事 業 (中 学 校)	自 平 成 28 年 度 至 平 成 31 年 度	60,300
学 校 給 食 調 理 業 務 民 間 委 託 事 業 (中 学 校)	自 平 成 28 年 度 至 平 成 32 年 度	791,200
中 学 校 完 全 給 食 実 施 事 業 (配 送 業 務 委 託)	自 平 成 28 年 度 至 平 成 32 年 度	831,000
中 学 校 ・ 高 等 学 校 外 国 語 指 導 助 手 配 置 事 業	平 成 28 年 度	93,300
小 中 学 校 等 空 調 設 備 整 備 事 業 (中 学 校)	平 成 28 年 度	944,400
中 学 校 建 設 事 業	平 成 28 年 度	59,600
中 学 校 建 設 事 業	自 平 成 28 年 度 至 平 成 32 年 度	37,200
パ ソ コ ン 整 備 事 業 (高 等 学 校)	自 平 成 28 年 度 至 平 成 32 年 度	96,000
パ ソ コ ン 整 備 事 業 (特 別 支 援 学 校)	自 平 成 28 年 度 至 平 成 29 年 度	7,600

事 項	期 間	限 度 額
パソコン整備事業(特別支援学校)	自 平成 28 年 度 至 平成 33 年 度	71,400 ^{千円}
特別支援学校スクールバス運行委託	自 平成 28 年 度 至 平成 30 年 度	101,300
校務支援システム運用事業(特別支援学校)	自 平成 28 年 度 至 平成 31 年 度	8,800
門司総合特別支援学校整備事業	平成 28 年 度	67,700
特別支援学校建設事業	平成 28 年 度	2,200
特別支援学校建設事業	自 平成 28 年 度 至 平成 32 年 度	172,000
パソコン整備事業(幼稚園)	自 平成 28 年 度 至 平成 29 年 度	5,900
校務支援システム運用事業(幼稚園)	自 平成 28 年 度 至 平成 31 年 度	7,300
パソコン整備事業(高等理容美容学校)	平成 28 年 度	460
公用車リース経費(区役所生涯学習業務)	自 平成 28 年 度 至 平成 32 年 度	1,100
中央図書館窓口業務等委託事業	自 平成 28 年 度 至 平成 30 年 度	267,900
平成27年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	自 平成 27 年 度 至 平成 37 年 度	元金 1,361,000,000千円及び利子相当額

北九州市道路公社の民間借入金（元利金）に対する債務保証（借換え資金）	自 平成 27 年 度 至 平成 30 年 度	借入金 3,724,000千円及び利子相当額
福岡北九州高速道路公社の民間借入金（元利金）に対する債務保証（借換え資金）	自 平成 27 年 度 至 平成 47 年 度	借入金 12,638,000千円及び利子相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設建設事業	千円 2,274,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換するこ とができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。
保健福祉施設建設事業	1,057,000			
子ども家庭施設建設事業	224,000			
環境施設建設事業	956,000			
労働施設建設事業	5,500			
農林水産施設建設事業	238,400			
産業経済施設建設事業	649,000			
土木施設建設事業	14,950,100			
港湾施設建設事業	2,074,500			
建築行政施設建設事業	2,320,000			
消防施設建設事業	1,235,000			

教育施設建設事業	4,908,600			
退職手当	2,009,000			
臨時財政対策債	29,500,000			
第三セクター等改革推進債	41,416,000			<p>20年以内に元利均等その他の方法により償還する。</p> <p>ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。</p>

特 別 会 計

議案第 70 号

平成27年度 北九州市国民健康保険特別会計予算

平成27年度北九州市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 133,110,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料		17,894,462 <small>千円</small>
	1 国民健康保険料	17,894,462
2 使用料及び手数料		10
	1 手 数 料	10
3 国庫支出金		29,834,186
	1 国庫負担金	20,674,959
	2 国庫補助金	9,159,227
4 療養給付費交付金		3,338,581
	1 療養給付費交付金	3,338,581
5 前期高齢者交付金		28,557,306
	1 前期高齢者交付金	28,557,306

6 県 支 出 金		6,046,758
	1 県 負 担 金	934,801
	2 県 補 助 金	5,111,957
7 共 同 事 業 交 付 金		31,546,767
	1 共 同 事 業 交 付 金	31,546,767
8 繰 入 金		15,684,000
	1 繰 入 金	15,684,000
9 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
10 諸 収 入		207,920
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	3,050
	2 雑 入	204,870
歳 入 合 計		133,110,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		1,925,211 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	1,925,211
2 保 険 給 付 費		80,799,290
	1 保 険 給 付 費	80,799,290
3 後 期 高 齢 者 支 援 金		13,065,248
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金	13,065,248
4 前 期 高 齢 者 納 付 金		7,652
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金	7,652
5 老 人 保 健 拠 出 金		519
	1 老 人 保 健 拠 出 金	519
6 介 護 納 付 金		4,579,670

	1 介 護 納 付 金	4,579,670
7 共 同 事 業 拠 出 金		31,463,469
	1 共 同 事 業 拠 出 金	31,463,469
8 保 健 事 業 費		876,671
	1 保 健 事 業 費	876,671
9 諸 支 出 金		42,270
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	42,270
10 予 備 費		350,000
	1 予 備 費	350,000
歳 出	合 計	133,110,000

議案第 71 号

平成27年度 北九州市食肉センター特別会計予算

平成27年度北九州市の食肉センター特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 491,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 95,972
	1 使用料	95,972
2 国庫支出金		875
	1 国庫補助金	875
3 繰入金		216,029
	1 繰入金	216,029
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		47,314
	1 貸付金収入	20,000
	2 雑収入	27,314

6	市	債		131,000	
	1	市	債	131,000	
	歳	入	合	計	491,200

歳 出

款	項	金	額		
1	食肉センター費		491,000 <small>千円</small>		
	1	食肉センター費	456,381		
	2	繰出金	34,619		
2	予備費		200		
	1	予備費	200		
	歳	出	合	計	491,200

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
食肉センター整備事業	千円 131,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。

平成27年度 北九州市卸売市場特別会計予算

平成27年度北九州市の卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 848,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		444,443 <small>千円</small>
	1 使用料	444,443
2 国庫支出金		1,800
	1 国庫補助金	1,800
3 県支出金		36,630
	1 県補助金	36,630
4 繰入金		5,359
	1 繰入金	5,359
5 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
6 諸収入		159,368

	1 雜 入	159,368
7 市 債		181,000
	1 市 債	181,000
歲 入	合 計	848,600

歲 出

款	項	金 額
1 卸 売 市 場 費		846,600 <small>千円</small>
	1 卸 売 市 場 費	794,191
	2 繰 出 金	52,409
2 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歲 出	合 計	848,600

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
卸売市場施設整備事業	千円 181,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換するこ とができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。

議案第 73 号

平成27年度 北九州市 渡船特別会計 予算

平成27年度北九州市の渡船特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 702,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 63,558
	1 使用料	63,514
	2 手数料	44
2 国庫支出金		29,565
	1 国庫補助金	29,565
3 財産収入		1,087
	1 財産運用収入	1,087
4 繰入金		244,612
	1 繰入金	244,612
5 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000

6 諸 収 入		1,678
	1 雜 入	1,678
7 市 債		352,000
	1 市 債	352,000
歳 入 合 計		702,500

歳 出

款	項	金 額
1 渡 船 事 業 費		702,300 <small>千円</small>
	1 渡 船 事 業 費	697,319
	2 繰 出 金	4,981
2 予 備 費		200
	1 予 備 費	200
歳 出 合 計		702,500

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
渡船施設整備事業	千円 352,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。

議案第 74 号

平成27年度 北九州市競輪、競艇特別会計予算

平成27年度北九州市の競輪、競艇特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 114,054,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 競輪事業収入		29,637,392 <small>千円</small>
	1 車券発売金	29,090,000
	2 勝者投票収入	10
	3 諸収入	547,382
2 競艇事業収入		82,809,526
	1 舟券発売金	64,482,000
	2 勝舟投票収入	10
	3 諸収入	18,327,516
3 国庫支出金		7,052
	1 国庫補助金	7,052
4 財産収入		20

	1 財 産 運 用 収 入	10
	2 財 産 売 払 収 入	10
5 繰 入 金		1,600,000
	1 繰 入 金	1,600,000
6 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
歳 入 合 計		114,054,000

歳 出		項	金 額
1	競 輪 事 業 費		29,308,890 ^{千円}
		1 競 輪 費	29,308,890
2	競 艇 事 業 費		82,626,478
		1 競 艇 費	82,626,478
3	諸 支 出 金		2,098,632
		1 繰 出 金	2,098,622
		2 競 輪 競 艇 整 備 積 立 金	10
4	予 備 費		20,000
		1 予 備 費	20,000
歳 出		合 計	114,054,000

平成27年度 北九州市土地区画整理特別会計予算

平成27年度北九州市の土地区画整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,243,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 2,405
	1 使用料	2,395
	2 手数料	10
2 国庫支出金		332,830
	1 国庫補助金	332,830
3 財産収入		4,324
	1 財産貸付収入	4,324
4 繰入金		560,831
	1 繰入金	560,831
5 繰越金		10
	1 繰越金	10

6	市	債		342,600
	1	市	債	342,600
		歳	入	合
				計
				1,243,000

歳 出

款	項	金	額
1	土地区画整理事業費		1,243,000 ^{千円}
	1	土地区画整理事業費	817,260
	2	繰 出 金	425,740
		歳	出
			合
			計
			1,243,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
土地区画整理事業（宅地整備）	平成28年度	180,000 ^{千円}

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	342,600 ^{千円}	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	8.5% 以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年（据置期間を含む。）以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

議案第 76 号

平成27年度 北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算

平成27年度北九州市の土地区画整理事業清算特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 清算徴収金		240 <small>千円</small>
	1 清算徴収金	240
2 繰越金		850
	1 繰越金	850
3 諸収入		10
	1 雑収入	10
歳 入	合 計	1,100

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業清算費		1,100 <small>千円</small>
	1 土地区画整理事業清算費	300
	2 繰 出 金	800
歳 出	合 計	1,100

平成27年度 北九州市港湾整備特別会計予算

平成27年度北九州市の港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,619,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 2,491,263
	1 使用料	2,491,263
2 財産収入		228,062
	1 財産運用収入	198,658
	2 財産売払収入	29,404
3 繰入金		1,508,773
	1 特別会計繰入金	1,508,773
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		135,892
	1 延滞金加算金及び過料	10

	2 雜 入	135,882
6 市 債		1,255,000
	1 市 債	1,255,000
歲 入	合 計	5,619,000

歳 出

款	項	金 額
1 港湾整備事業費		5,614,000 <small>千円</small>
	1 埋立事業費	78,072
	2 機能施設事業費	1,574,772
	3 繰出金	3,961,006
	4 基金積立金	150
2 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出	合 計	5,619,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
ひびきコンテナターミナル CATOSハードウェアリース経費	平成28年度	1,400 ^{千円}

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
埋 立 事 業	37,000 ^{千円}	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	40年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換するこ とができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。
機 能 施 設 事 業	1,218,000			

平成27年度 北九州市公債償還特別会計予算

平成27年度北九州市の公債償還特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 257,538,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		174,622,000 ^{千円}
	1 繰 入 金	174,622,000
2 市 債		82,916,000
	1 市 債	82,916,000
歳 入	合 計	257,538,000

歲 出

款	項	金 額
1 公 債 費		250,778,228 ^{千円}
	1 公 債 費	250,778,228
2 繰 出 金		6,759,772
	1 繰 出 金	6,759,772
歲 出 合 計		257,538,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 82,916,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5 以内	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

議案第 79 号

平成27年度 北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算

平成27年度北九州市の住宅新築資金等貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 42,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県 支 出 金		1,643 <small>千円</small>
	1 県 補 助 金	1,643
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		40,347
	1 貸 付 金 元 利 収 入	39,837
	2 雑 入	510
歳 入	合 計	42,000

歳 出

款	項	金 額
1 住宅新築資金等 貸付事業費		千円 42,000
	1 住宅新築資金等貸付事業費	2,934
	2 繰 出 金	39,066
歳 出	合 計	42,000

平成27年度 北九州市土地取得特別会計予算

平成27年度北九州市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,746,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 109,010
	1 財 産 運 用 収 入	10
	2 財 産 売 払 収 入	109,000
2 繰 入 金		51,490
	1 繰 入 金	51,490
3 市 債		2,586,400
	1 市 債	2,586,400
歳 入	合 計	2,746,900

歳 出

款	項	金 額
1 土地先行取得費		2,746,900 <small>千円</small>
	1 土地先行取得費	2,591,057
	2 繰 出 金	155,843
歳 出 合 計		2,746,900

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
土地先行取得事業（日吉台光明線、折尾南北線）	平成 28 年度	177,000 <small>千円</small>

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地先行取得事業	千円 2,586,400	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件があるこ きは、これに従うことができる。

議案第 81 号

平成27年度 北九州市 駐車場特別会計予算

平成27年度北九州市の駐車場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 396,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 351,636
	1 使用料	351,636
2 国庫支出金		15,033
	1 国庫補助金	15,033
3 財産収入		61
	1 財産運用収入	61
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		260
	1 雑収入	260
6 市債		29,000

	1 市 債	29,000
歳 入	合 計	396,000

歳 出

款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		395,500 <small>千円</small>
	1 駐 車 場 事 業 費	249,650
	2 繰 出 金	145,850
2 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	396,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
駐車場整備事業	千円 29,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換すること ができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。

議案第 82 号

平成27年度 北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成27年度北九州市の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,020,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		18,295 <small>千円</small>
	1 繰 入 金	18,295
2 繰 越 金		636,223
	1 繰 越 金	636,223
3 諸 収 入		366,282
	1 貸 付 金 元 利 収 入	366,282
歳 入	合 計	1,020,800

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		1,020,800 <small>千円</small>
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	419,370
	2 繰 出 金	601,430
歳 出	合 計	1,020,800

平成27年度 北九州市産業用地整備特別会計予算

平成27年度北九州市の産業用地整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,370,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 284,000
	1 財 産 運 用 収 入	13,000
	2 財 産 売 払 収 入	271,000
2 繰 越 金		874,000
	1 繰 越 金	874,000
3 市 債		212,000
	1 市 債	212,000
歳 入	合 計	1,370,000

歳 出

款	項	金 額
1 産業用地整備事業費		千円 1,370,000
	1 産業用地整備事業費	309,886
	2 繰 出 金	1,060,114
歳 出 合 計		1,370,000

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
産業用地整備事業	千円 212,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換するこ とができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。

議案第 84 号

平成27年度 北九州市廃棄物発電特別会計予算

平成27年度北九州市の廃棄物発電特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,063,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 発 電 収 入		1,344,471 <small>千円</small>
	1 発 電 収 入	1,344,471
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1,951
	1 使 用 料	1,951
3 国 庫 支 出 金		24,214
	1 国 庫 補 助 金	24,214
4 繰 越 金		429,377
	1 繰 越 金	429,377
5 諸 収 入		262,987
	1 雑 収 入	262,987
歳 入	合 計	2,063,000

歳 出

款	項	金 額
1 廃棄物発電事業費		1,963,000 <small>千円</small>
	1 廃棄物発電事業費	1,381,268
	2 繰 出 金	581,732
2 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出 合 計		2,063,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
日明工場蒸気タービン整備事業	平成28年度	216,000 <small>千円</small>
皇后崎工場基幹的設備改良事業	平成28年度	40,700

平成27年度 北九州市漁業集落排水特別会計予算

平成27年度北九州市の漁業集落排水特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 132,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 10
	1 分担金	10
2 使用料及び手数料		3,010
	1 使用料	3,010
3 県支出金		52,000
	1 県補助金	52,000
4 繰入金		25,576
	1 繰入金	25,576
5 繰越金		10
	1 繰越金	10
6 諸収入		94

	1 貸 付 金 収 入	84
	2 雑 入	10
7 市 債		52,000
	1 市 債	52,000
歳 入 合 計		132,700

歲 出 款	項	金 額
1 漁業集落排水費		131,700 ^{千円}
	1 漁業集落排水費	121,090
	2 繰 出 金	10,610
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歲 出 合 計		132,700

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁業集落排水整備事業	千円 52,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

平成27年度 北九州市介護保険特別会計予算

平成27年度北九州市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 89,068,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 介 護 保 險 料		千円 17,041,779
	1 介 護 保 險 料	17,041,779
2 使 用 料 及 び 手 数 料		8,098
	1 手 数 料	8,098
3 国 庫 支 出 金		21,435,455
	1 国 庫 負 担 金	15,179,405
	2 国 庫 補 助 金	6,256,050
4 支 払 基 金 交 付 金		23,609,261
	1 支 払 基 金 交 付 金	23,609,261
5 県 支 出 金		12,422,541
	1 県 負 担 金	12,065,077

	2 財政安定化基金支出金	10
	3 県補助金	357,454
6 財産収入		5,928
	1 財産運用収入	5,918
	2 財産売却収入	10
7 寄附金		10
	1 寄附金	10
8 繰入金		13,311,110
	1 一般会計繰入金	13,026,599
	2 基金繰入金	284,511
9 繰越金		615,179
	1 繰越金	615,179
10 諸収入		4,251

款	項	金 額
	1 延滞金加算金及び過料	10 ^{千円}
	2 雑 入	4,241
11 市 債		10
	1 財政安定化基金貸付金	10
12 介護予防ケアマネジメント 事業費収入		614,378
	1 介護予防サービス計画費収入	587,287
	2 介護予防ケアマネジメント 事業繰入金	10
	3 介護予防ケアマネジメント 事業繰越金	27,081
歳 入	合 計	89,068,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 2,374,991
	1 総 務 管 理 費	1,374,104
	2 介 護 認 定 費	1,000,887
2 保 險 給 付 費		83,829,117
	1 介 護 サービス等諸費	83,829,117
3 地 域 支 援 事 業 費		2,012,796
	1 地 域 支 援 事 業 費	2,012,796
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		10
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	10
5 基 金 積 立 金		5,908
	1 基 金 積 立 金	5,908

款	項	金 額
6 諸 支 出 金		30,800 ^{千円}
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	30,800
7 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
8 介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 事 業 費		614,378
	1 介 護 予 防 サ ー ビ ス 計 画 等 諸 費	614,378
歳 出	合 計	89,068,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政安定化基金事業	千円 10	証書借入	無利子	福岡県介護保険財政安定化基金条例第8条又は第10条第2項の規定により償還する。

議案第 87 号

平成27年度 北九州市空港関連用地整備特別会計予算

平成27年度北九州市の空港関連用地整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 10
	1 財 産 売 払 収 入	10
2 繰 越 金		3,580
	1 繰 越 金	3,580
3 諸 収 入		10
	1 雑 入	10
歳 入	合 計	3,600

歳 出

款	項	金 額
1 空港関連用地整備事業費		3,600 <small>千円</small>
	1 空港関連用地整備事業費	3,516
	2 繰 出 金	84
歳 出 合 計		3,600

平成27年度 北九州市学術研究都市土地区画整理特別会計予算

平成27年度北九州市の学術研究都市土地区画整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,549,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 10
	1 手数料	10
2 国庫支出金		795,675
	1 国庫補助金	795,675
3 財産収入		1,127,972
	1 財産売払収入	1,127,972
4 繰入金		355,028
	1 繰入金	355,028
5 繰越金		58,805
	1 繰越金	58,805
6 諸収入		70,010

	1 雑	入	70,010
7 市		債	1,141,500
	1 市	債	1,141,500
歳	入	合	計
			3,549,000

歳 出

款	項	金	額
1 土地区画整理事業費			3,549,000 ^{千円}
	1 土地区画整理事業費		2,312,830
	2 繰	出	金
			1,236,170
歳	出	合	計
			3,549,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
土地区画整理事業（宅地整備）	平成28年度	400,000 ^{千円}

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	1,141,500 ^{千円}	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	8.5% 以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年（据置期間を含む。）以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

議案第 89 号

平成27年度 北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算

平成27年度北九州市の臨海部産業用地貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 429,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		429,600 ^{千円}
	1 財 産 運 用 収 入	429,600
歳 入	合 計	429,600

歳 出

款	項	金 額
1 臨海部産業用地貸付事業費		429,600 ^{千円}
	1 臨海部産業用地貸付事業費	429,600
歳 出	合 計	429,600

議案第 90 号

平成27年度 北九州市後期高齢者医療特別会計予算

平成27年度北九州市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15,445,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		11,180,858 <small>千円</small>
	1 後期高齢者医療保険料	11,180,858
2 使用料及び手数料		100
	1 手 数 料	100
3 国庫支出金		2,792
	1 国庫補助金	2,792
4 繰入金		3,654,645
	1 繰入金	3,654,645
5 繰越金		606,100
	1 繰越金	606,100
6 諸収入		505

	1 延滞金及び過料	20
	2 償還金及び還付加算金	160
	3 雑入	325
歳入合計		15,445,000

歳 出		款	項	金 額
1	総 務 費			588,701 <small>千円</small>
		1	総 務 管 理 費	353,659
		2	徴 収 費	235,042
2	後 期 高 齢 者 医 療 金 広 域 連 合 納 付 金			14,785,459
		1	後期高齢者医療広域連合納付金	14,785,459
3	諸 支 出 金			20,840
		1	償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	20,840
4	予 備 費			50,000
		1	予 備 費	50,000
歳 出 合 計				15,445,000

議案第 91 号

平成27年度 北九州市市民太陽光発電所特別会計予算

平成27年度北九州市の市民太陽光発電所特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 73,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 発 電 収 入		66,690 ^{千円}
	1 発 電 収 入	66,690
2 繰 越 金		6,410
	1 繰 越 金	6,410
歳 入	合 計	73,100

歳 出

款	項	金 額
1 市民太陽光発電所事業費		66,100 <small>千円</small>
	1 市民太陽光発電所事業費	19,291
	2 繰 出 金	46,809
2 予 備 費		7,000
	1 予 備 費	7,000
歳 出 合 計		73,100

平成27年度 北九州市埋立地造成特別会計予算

平成27年度北九州市の埋立地造成特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 44,739,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 986,740
	1 財 産 運 用 収 入	45,740
	2 財 産 売 払 収 入	941,000
2 繰 入 金		43,580,807
	1 繰 入 金	43,580,807
3 諸 収 入		3,453
	1 雑 入	3,453
4 市 債		168,000
	1 市 債	168,000
歳 入	合 計	44,739,000

歳 出

款	項	金 額
1 埋立地造成事業費		44,734,000 <small>千円</small>
	1 埋立事業費	278,617
	2 繰出金	44,455,383
2 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		44,739,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
埋立地造成事業	千円 168,000	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換するこ とができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。

平成27年度 北九州市上水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成27年度北九州市の上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

〔水道事業〕

(1) 給水戸数	500,631戸
(2) 総配水量	111,078千m ³
(3) 一日平均配水量	303,492m ³
(4) 主要な建設改良事業	
イ 配水管整備改良事業	5,196,689千円
ロ 浄水場整備事業	1,045,572千円
ハ 導送水施設整備事業	978,533千円

〔水道用水供給事業〕

(1) 給水団体数	3団体
(2) 総給水量	4,869千m ³
(3) 一日平均給水量	13,303m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

〔水道事業〕

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 水道事業収益		20,102,299千円
第1項 営業収益		18,529,774千円
第2項 営業外収益		1,572,415千円
第3項 特別利益		110千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第1款 水道事業費用		18,494,365千円
第1項 営業費用		16,762,758千円
第2項 営業外費用		1,716,218千円
第3項 特別損失		15,389千円

〔水道用水供給事業〕

	<u>収</u> <u>入</u>	
第2款 用水供給事業収益		560,963千円
第1項 営業収益		446,314千円
第2項 営業外収益		106,527千円
第3項 特別利益		8,122千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第2款 用水供給事業費用		878,438千円
第1項 営業費用		760,236千円
第2項 営業外費用		118,192千円
第3項 特別損失		10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,029,254千円（水道事業 7,890,219千円、水道用水供給事業 139,035千円）は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

〔水道事業〕

	<u>収</u>	<u>入</u>
第1款 水道事業資本的収入		5,730,063千円
第1項 企 業 債		3,970,000千円
第2項 国 県 補 助 金		746,400千円
第3項 出 資 金		100,000千円
第4項 工 事 負 担 金		878,261千円
第5項 固 定 資 産 売 却 代 金		10千円
第6項 基 金 収 入		6,000千円
第7項 預 託 金 返 還 金		3,000千円
第8項 その他資本的収入		26,392千円
	<u>支</u>	<u>出</u>
第1款 水道事業資本的支出		13,620,282千円
第1項 施 設 費		10,239,097千円
第2項 企 業 債 償 還 金		3,271,679千円
第3項 投 資		56,000千円
第4項 預 託 金		3,000千円
第5項 国 庫 補 助 金 返 還 金		50,506千円

〔水道用水供給事業〕

<u>収 入</u>		
第2款 用水供給事業資本的収入		30,020千円
第1項 企 業 債		10,000千円
第2項 工 事 負 担 金		20,000千円
第3項 固定資産売却代金		10千円
第4項 その他資本的収入		10千円
<u>支 出</u>		
第2款 用水供給事業資本的支出		169,055千円
第1項 施 設 費		35,300千円
第2項 企 業 債 償 還 金		133,755千円

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
公 用 車 リ ー ス 経 費	自 平成 28 年 度 至 平成 37 年 度	3,000 ^{千円}
宗像地区水道料金等徴収業務委託経費	平成 28 年 度	122,000
宗像水道料金システムリース経費	自 平成 28 年 度 至 平成 31 年 度	39,000

水力発電設備更新事業	自平成28年度 至平成29年度	530,200
井手浦浄水場運転業務委託経費	自平成28年度 至平成31年度	434,000
浄水場整備事業	平成28年度	38,000
浄水場整備事業	自平成28年度 至平成30年度	950,000
送配水施設整備事業	平成28年度	100,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
送配水施設等整備事業	千円 3,970,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。
水道用水供給事業	10,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,200,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 上水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、30,564千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、2,400,000千円と定める。

平成27年6月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成27年度 北九州市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成27年度北九州市の工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 給水事業所数 | 66事業所 |
| (2) 総給水量 | 43,174千m ³ |
| (3) 一日平均給水量 | 117,963m ³ |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款 工業用水道事業収益		1,905,936千円
第1項 営 業 収 益		1,621,198千円
第2項 営 業 外 収 益		284,728千円
第3項 特 別 利 益		10千円
	支 出	
第1款 工業用水道事業費		1,656,098千円
第1項 営 業 費 用		1,531,510千円
第2項 営 業 外 費 用		124,578千円
第3項 特 別 損 失		10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 575,902千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

	収 入
第1款 工業用水道事業資本的収入	442,790千円
第1項 企 業 債	312,000千円
第2項 国 庫 補 助 金	43,800千円
第3項 工 事 負 担 金	86,970千円
第4項 固 定 資 産 売 却 代 金	10千円
第5項 その他資本的収入	10千円
	支 出
第1款 工業用水道事業資本的支出	1,018,692千円
第1項 施 設 費	784,779千円
第2項 企 業 債 償 還 金	228,860千円
第3項 国庫補助金返還金	5,053千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
浄水場整備事業	自平成28年度 至平成29年度	412,000 ^{千円}

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道事業改築事業	千円 312,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 工業用水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,196千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

平成27年6月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成27年度 北九州市交通事業会計予算

(総 則)

第1条 平成27年度北九州市の交通事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 乗 合 車

イ 車 両 数	99台
ロ 年間走行キロメートル	3,997,000キロメートル
ハ 年間総輸送人員	6,352,000人
ニ 一日平均輸送人員	17,403人

(2) 貸 切 車

イ 車 両 数	20台
ロ 年間走行キロメートル	587,000キロメートル
ハ 年間総輸送人員	551,000人
ニ 一日平均輸送人員	1,510人

(3) 主要な建設改良事業

イ 旅客自動車購入事業	76,950千円
-------------	----------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 自動車運送事業収益		2,032,735千円
第1項 営業収益		1,838,495千円
第2項 営業外収益		194,220千円
第3項 特別利益		20千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第1款 自動車運送事業費		1,958,938千円
第1項 営業費用		1,866,531千円
第2項 営業外費用		87,397千円
第3項 特別損失		10千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 113,840千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 自動車運送事業資本的収入		71,982千円
第1項 企業債		70,000千円
第2項 国庫補助金		10千円
第3項 県支出金		1,952千円
第4項 固定資産売却代金		10千円
第5項 その他資本的収入		10千円

支 出

第1款 自動車運送事業資本的支出	185,822千円
第1項 建設改良費	118,973千円
第2項 企業債償還金	64,849千円
第3項 予備費	2,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旅客自動車購入事業	千円 70,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 交通事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、138,332千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、350,000千円と定める。

平成27年6月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成27年度 北九州市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成27年度北九州市の病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	898床
(2) 延 患 者 数	
イ 入 院	270,126人
ロ 外 来	395,447人
(3) 一 日 平 均 患 者 数	
イ 入 院	738人
ロ 外 来	1,627人
(4) 主要な建設改良事業	
イ 八幡病院移転改築事業	293,000千円
ロ 医療機械器具整備事業	862,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 病院事業収益		24,459,202千円
第1項 医業収益		23,190,871千円
第2項 医業外収益		1,268,301千円
第3項 特別利益		30千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第1款 病院事業費用		25,143,030千円
第1項 医業費用		24,389,903千円
第2項 医業外費用		612,450千円
第3項 特別損失		140,677千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,250,684千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

	<u>収</u> <u>入</u>	
第1款 病院事業資本的収入		2,277,786千円
第1項 企業債		1,434,000千円
第2項 出資金		843,786千円
	<u>支</u> <u>出</u>	
第1款 病院事業資本的支出		3,528,470千円
第1項 建設改良費		1,547,911千円
第2項 企業債償還金		1,780,559千円
第3項 長期借入金償還金		200,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
食 事 提 供 業 務 委 託 経 費	自 平 成 28 年 度 至 平 成 30 年 度	998,400 ^{千円}
清 掃 及 び 雑 役 業 務 委 託 経 費	自 平 成 28 年 度 至 平 成 29 年 度	102,600
電 気 機 械 設 備 等 運 転 管 理 業 務 委 託 経 費	自 平 成 28 年 度 至 平 成 29 年 度	67,000
物 品 管 理 業 務 委 託 経 費	自 平 成 28 年 度 至 平 成 29 年 度	71,000
滅 菌 管 理 業 務 委 託 経 費	自 平 成 28 年 度 至 平 成 30 年 度	194,400
保 育 所 運 営 業 務 委 託 経 費	自 平 成 28 年 度 至 平 成 30 年 度	163,100
病 理 組 織 等 検 査 業 務 委 託 経 費	自 平 成 28 年 度 至 平 成 30 年 度	249,700
八 幡 病 院 移 転 改 築 事 業	自 平 成 28 年 度 至 平 成 30 年 度	12,561,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機械器具整備事業	千円 862,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。
北九州市立医療センター主要設備改修等事業	303,000			
八幡病院移転改築事業	269,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 病院事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、350,405千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,600,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取得する資産

種 類	名 称	数 量
建 物	八幡病院の一部（九州国際大学文化交流センター）	1 式
医 療 機 械 器 具	人工心肺装置	1 式
	密封小線源治療システム	1 式
	画像ファイリングシステム	1 式
	デジタルガンマカメラ	1 式
	患者呼出システム	1 式

平成27年 6 月 2 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成27年度 北九州市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成27年度北九州市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	161,382千m ³	
(2) 水洗化助成戸数	75戸	
(3) 主要な建設改良事業		
イ 管渠布設	6,741,500千円	門司区大里戸ノ上地区、小倉北区宇佐町地区、 小倉南区沼本町地区、若松区桜町・白山周辺地区等
ロ ポンプ場整備	736,000千円	片上ポンプ場等
ハ 処理場整備	1,122,500千円	日明浄化センター、皇后崎浄化センター等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	<u>収 入</u>	
第1款 下水道事業収益		30,876,042千円
第1項 営業収益		23,771,334千円
第2項 営業外収益		7,095,080千円
第3項 特別利益		9,628千円

支 出

第1款 下水道事業費	30,567,470千円
第1項 営業費用	26,743,510千円
第2項 営業外費用	3,813,940千円
第3項 特別損失	10,020千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 11,244,949千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 下水道事業資本的収入	14,898,201千円
第1項 企業債	7,162,000千円
第2項 国庫補助金	4,123,475千円
第3項 負担金	579,590千円
第4項 寄附金	5,566千円
第5項 貸付金回収金	3,806千円
第6項 基金繰入金	3,002,400千円
第7項 その他資本的収入	21,364千円

支 出

第1款 下水道事業資本的支出	26,143,150千円
第1項 建設改良費	12,453,431千円
第2項 企業債償還金	11,746,039千円
第3項 投資	1,943,680千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下 水 道 施 設 整 備 事 業	自 平 成 28 年 度 至 平 成 29 年 度	3,084,000 ^{千円}
浄化センター及びポンプ場運転整備等業務委託	自 平 成 28 年 度 至 平 成 30 年 度	360,000

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業	7,162,000 ^{千円}	証書借入 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを行 った後においては、当 該見直し後の利率)	40年(据置期間を含む。)以内に元利均等そ の他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、また低利債に借換するこ とができるものとし、借入先の融通条件がある ときは、これに従うことができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 下水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、7,006,677千円である。

平成27年6月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。